

松阪市指定管理者審査選定委員会における審査結果報告について

指定管理者の選定について、審査を行った結果、次のとおり候補者を選定しました。
指定管理者候補団体は、議会の承認を得た後に、正式決定となります。

1.対象施設等

施 設 名 称 松阪市飯南茶業伝承館
指定予定期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで（5 年間）

2.審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第 5 条に基づく公募によらない指定管理者候補団体を同 4 条に基づき、5 名の審査委員により審査を実施。

3.審査選定委員会の開催日

第 1 回審査選定委員会 平成 28 年 8 月 9 日（火） 申請要項、仕様書、審査方法等の協議
第 2 回審査選定委員会 平成 28 年 9 月 26 日（月） 書類審査等

4.審査選定方法

指定管理者の申請にあたり、予め審査基準を決定し、選定評価表の評価項目ごとに可否を判断したうえで、全体として、指定管理者候補団体にふさわしい団体であるかを審査した。

5.審査選定結果

指定管理者候補団体 松阪市茶業組合

- ・各評価項目についての各委員の評価は、「良い」または「適当」との評価であり、「不適」との評価はなし。
- ・松阪市茶業組合は、現在、当該施設の管理運営を行っている実績もあることから、今後においても継続して管理運営を行うことで利用者満足度の向上につながるものと期待できる。

※その他意見等

- ・行政としても、お茶の需要喚起や文化の伝承などに力を入れていただきたい。

6.審査選定委員

	所属団体 ・ 役職名	氏 名
委 員 長	三重中京大学名誉教授	村林 守
副委員長	税理士	加藤 恭子
委 員	粥見住民協議会会長	中山 一男
	松阪市自治会連合会長	小山 利郎
	松阪市民生委員児童委員	篠原 由紀子